

お知らせ

国民健康保険証 4月1日に更新

■4月1日(木)が更新日
4月1日(木)から使用できる新しい保険証は、3月下旬に簡易書留で本人宛てに郵送しています。
なお、有効期限が切れた保険証は、細かく裁断して破棄するか、国保年金係・各出張所に返却してください。
■加入・脱退手続は14日以内に、職場の健康保険について、

浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

4月 1日(木) 関根・木村(皮膚科)
2日(金) 関根(午前)・玉井
5日(月) 関根
6日(火) 関根
7日(水) 関根・西
8日(木) 関根・今村(婦人科)
9日(金) 関根
12日(月) 関根
13日(火) 関根
14日(水) 関根・西
15日(木) 関根・木村(皮膚科)
16日(金) 関根(午前)・玉井
19日(月) 関根
20日(火) 関根
21日(水) 関根・西
22日(木) 関根・今村(婦人科)
23日(金) 関根
26日(月) 関根
27日(火) 関根
28日(水) 関根・西
30日(金) 関根(午前)・玉井
(医師の都合により変更あり)

就職により加入・退職により脱退した場合は、14日以内に「資格異動届」に記入の上、左記の必要書類を添えて、郵送または国保年金係・各出張所まで持参してください。
なお、手続には本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)が必要です。
また「資格異動届」は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

●必要書類
●会社に就職した場合
新たに加入した健康保険証のコピー、または、会社が発行した「社会保険等資格取得証明書」

18歳までの医療費を助成

▽対象者
浪江町に住民登録がある18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの健康保険に加入している人(生活保護を受給している人を除く)

▽助成範囲(保険適用内)
保険診療の一部負担金

●会社を退職した場合
会社が発行した「社会保険等資格喪失証明書」
問 健康保険課国保年金係
Tel 0240(34)0242

・入院時の食事療養費の標準負担額(入院時の食事代)
▽助成方法
①国民健康保険加入者は、健康保険証を提示
②国民健康保険以外の加入者は、事前に登録手続をして交付された「子ども医療費受給資格証」と健康保険証を提示

児童手当の申請を

▽対象者
中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

▽支給月額
・3歳未満：1万5,000円
・3歳～小学生：第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
・中学生：1万円

なお、受給者の前年の所得額が所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

▽支給時期(原則)
毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分まで

▽申請時期
・初めて子供が生まれた場合
出生により対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要
・第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合
支給月額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要
・他の市区町村に住所変更した場合
転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要
・公務員になった場合、公務員でなくなった場合
町と勤務先に届出・申請が必要

■申請 教育委員会事務局子育て支援係
Tel 0240(34)0252

している児童・生徒の保護者、および、浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、県内の県立高等学校に通学している生徒の保護者に対し、通学費を助成します。
なお、スクールバスを利用している児童・生徒、および、生活保護を受給している保護者、また、避難先で通学費の助成などを受けている場合は対象となりません。

▽対象となる通学距離(片道)
小学生 4km以上
中学生 6km以上
※高校生の場合は不問

▽助成金額・申請方法
①公共交通機関を利用している場合
・定期乗車券などの購入金額(年間10か月分が上限)
・申請書に、金額が確認できるものの写しを添付し提出
※高校生の場合は在学を証明できる書類も添付
②①以外の場合(高校生は対象外)
・月額1万円以内(年間10か月分が上限)
・通学する学校長の証明を受けた申請書を提出
※申請書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

「ゴミ」のルールを守りましょう

浪江町内(帰還困難区域を除く)では、ごみの分別・回収方法が決まられています。指定のごみ袋に入れていない、正しく分別していない場合は、「違反ごみ」となるため回収できません。また、鳥獣による散乱被害を防ぐためにも、ごみは収集日の朝(8時30分まで)にごみステーションに出してください。

なお、事業系ごみについては、平日(月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く))に可燃ごみのみ有料で受け入れています。

▽受入日時
●平日
8時30分～11時30分
13時～16時15分
●4月29日(木・祝)、5月5日(水・祝)、6月20日(日)、7月22日(木・祝)、8月9日(月・祝)、9月20日(月・祝)、10月17日(日)、11月23日(火・祝)、12月19日(日)、令和4年1月10日(月・祝)、2月11日(金・祝)、3月21日(月・祝) 8時30分～11時30分
※「家電リサイクル法」指定家電(テレビなど)、産業廃棄物などは受け入れません。

被災者の皆さんの法的支援に取り組んできた「法テラス二本松」が、3月31日で閉鎖しました。
今後は、「法テラス福島」または「法テラスふたば」をご利用ください。
問 法テラス福島
Tel 0570(078)370
問 法テラスふたば
Tel 0570(078)376

「共同配送参加事業者」を募集

現在、大手物流会社の路線便が、浪江町内において一部停止したままであることから、町内で事業活動をしている事業者が共同で運送会社へ依頼し、町内まで荷物を届けてもらう取組を行っています。この取組に参加を希望する事業者を随時募集しています。

▽利用料
利用頻度や荷物量に応じて算定

問 公益社団法人福島相双復興推進機構
Tel 024(502)1115

■北部衛生センターで家庭ごみを受入れ
北部衛生センターでは、浪江町内(帰還困難区域を除く)の家庭ごみを受け入れていきます。ただし、粗大ごみや指定ごみ袋以外での家庭ごみの持込みは有料となります。

問 浪江町役場住民課除染環境係
Tel 0240(34)0228
(平日8時30分～17時15分)

問 双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター
Tel 0240(35)5454
(平日8時30分～17時15分)

令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになりました

下記のポスター・ステッカーを掲示している医療機関・薬局で使えます。

ポスター（施設内に掲示）



ステッカー（受付・入口に掲示）



- Q** 現在の健康保険証は使えなくなりますか。
A 今までどおり健康保険証でも受診できます。また、マイナンバーカードには、健康保険証として利用できる機能が追加されます。
- Q** 現在、使用している健康保険証は、利用登録されたマイナンバーカードに対応していますか。
A 健康保険証の保険者によって利用開始時期や対応が変わります。詳しくは、健康保険証の発行元に問い合わせてください。
- Q** どの病院や薬局で使えますか。
A 令和3年3月から医療機関・薬局で、マイナンバーカードが健康保険証として順次使えるようになりました。利用できる医療機関・薬局は、上記のポスター・ステッカーの掲示の有無、または、社会保険診療報酬支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>) で確認してください。

《健康保険証について》 問 健康保険課国保年金係 Tel. 0240(34)0242
 《マイナンバーカードについて》 問 住民課住民係 Tel. 0240(34)0230

お世話になりました

町民の皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

- * 安倍 靖 (総務課)
- * 佐藤 祐一 (出納室)
- * 鈴木 祐一 (住宅水道課)
- * 吉田喜美江 (健康保険課)
- * 長谷川真也 (生活支援課)
- 〔再任用職員〕
- * 佐野寿雄 (津島小学校)
- 〔派遣職員〕
- * 窪野 士郎 (農林水産課・農林水産倉)
- * 谷口芙美子 (農林水産課・林野庁)
- * 渡邊 知也 (産業振興課・福島県)
- * 金子 範彦 (まちづくり整備課・福島県)
- * 吉本 幸弘 (住民課・神奈川県)
- * 石下 義行 (農林水産課・神奈川県)
- * 村上 隆一 (住宅水道課・神奈川県)
- * 西城 崇 (まちづくり整備課・神奈川県)
- * 磯野 宏美 (まちづくり整備課・大分県中津市)
- * 榎本 友翔 (企画財政課・新宿区)
- * 荻堂 盛太 (介護福祉課・新宿区)
- 〔任期付職員〕
- * 吉田 仁美 (産業振興課)
- * 北原 厚徳 (農林水産課)
- * 泉二 祥一 (まちづくり整備課)
- * 高井 睦男 (介護福祉課)

ここから下は広告です。

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

震災時に「福島県原子力被災12市町村」内で事業を行っていた中小事業者が、事業を再開する際に必要な経費の一部を補助しています。また、同地区内で創業する人に補助を実施する制度もあります。

申・問 県商工労働部経営金融課
 Tel. 024(521)8653

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査（水質基準9項目（浄水）を、小野田・谷津田・大堀・刈野取水場において、毎月実施しています。

2月の検査結果（採水日（2月2日）は全て「飲料水の基準に適合」でした。

詳しくは町ホームページ <https://www.town.namie.fukushima.jp/shiki/23/27154.html> をご覧ください。

問 住宅水道課上水道係
 Tel. 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町では、避難指示解除に伴い町内に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用している人など、条件により、対象にならない場合があります。

▽対象地区
 避難指示解除区域、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内（室原地区・末森地区・津島地区）

問 住宅水道課上水道係
 Tel. 0240(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材（主要5品目）の放射性物質を

教育委員会主催講座が開催

～浪江を知り、遊び尽くそう～

町では、週末などの時間を活用し、町民の皆さんが楽しめる講座（要参加費）を開催します。4月5日(月)から募集を開始します。詳しくは、町ホームページなどでお知らせします。ぜひ、ご参加ください。

- 子ども週末チャレンジ
 田植えや稲刈り、畑で収穫体験など、自然と触れ合いながら楽しみましょう。
対象 浪江町に住居登録がある小・中学生（小学校1年生～3年生は保護者同伴、4年生以上は1人で参加可）
- 地域ふれあいチャレンジ
 町にゆかりのある二宮尊徳について学ぶ「報徳仕法講座」、町を歩き新たな魅力を探し出す「街ぶら探索」など、楽しみながら学びましょう。
対象 浪江町に住居登録がある人（小学生以下の人は保護者同伴）

「地域の先生」を募集

町では、町民の皆さんや子供たちが学ぶ機会をつくるために「地域のサポーター」を募集しています。得意なこと（書道やそろばん、絵画など）を、町民の皆さんの生きがいづくりや子供たちの成長のために生かしてみませんか。

申・問 教育委員会事務局学校教育係 Tel. 0240(34)5710
 申・問 なみえ創成クラブハウス Tel. 0240(35)2177

ここから下は広告です。

測定しています。2月の測定結果は全て「不検出」でした。詳しくは町ホームページ <https://www.town.namie.fukushima.jp/shiki/12/18588.html> をご覧ください。

問 教育委員会事務局学校教育係
 Tel. 0240(34)5710

なみえ新聞

通信

無料アプリです

「なみえ新聞」は、
毎日17時に更新しています



浪江町のオリジナルアプリ「なみえ新聞」は、現在も`元気`に運営中です！
ぜひ、ご利用ください！

【見ることができる内容】

- 皆さんが投稿した写真が見られる「撮れたて写真館」
- 町からのお知らせ、イベント情報
- 福島県内のニュース
- おくやみ情報 など



「なみえ写真投稿」で、皆さんが見つけた`春`を投稿してみよう！



だんだんと暖かくなり、色とりどりの草花が咲き、春らしくなってきましたね。
皆さんが見つけた`春`の写真を「なみえ写真投稿」に投稿しましょう！

【お題】「春を見つけた🌸🌻🌻」 投稿期間 4月1日(木)~25日(日)

「いいした」の数が多い写真の中で、「一般公開OK！」にチェックされている写真を、
広報なみえ5月号に同封する`なみえ新聞増刊号2021 春号`で紹介しします。

【なみえ写真投稿の方法】

【一般公開OK】



① 「なみえ新聞」の右上にある「写真投稿」を押す。



② 「お題で投稿する」を押す。あとは、説明に従って進むだけ！



「一般公開OK」にチェックを入れてから「投稿する」を押す。

☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここからは広告です。

固定資産税の縦覧・閲覧

☎ 住民課税務管理係 TEL 0240(34)0223

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます。
縦覧帳簿の縦覧では、町内の全ての土地・家屋の評価額（所有者情報を除く）を確認できます。
課税台帳の閲覧では、自身が所有する土地・家屋について、課税台帳に登録された内容を確認できます。

| | 縦覧帳簿の縦覧 | 課税台帳の閲覧 |
|--------|--|--|
| 日時 | 4月1日(木)~5月31日(月) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分~17時 | 月曜日~金曜日 (祝日を除く) 8時30分~17時 |
| 対象者 | 固定資産税の納税者、納税管理人（代理人） | 固定資産税の納税者、納税管理人（代理人）、借地・借家人など |
| 場所 | 住民課税務管理係 | 住民課税務管理係 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、評価額） ● 家屋価格等縦覧帳簿（所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額） | <ul style="list-style-type: none"> ● 土地の課税台帳（所在地番、地目、地積、評価額、課税標準額など） ● 家屋の課税台帳（所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準額など） |
| 手数料 | 無料 | 1件：200円（1筆または1棟追加ごとに40円加算） ※縦覧期間中の閲覧は無料 |
| 持参するもの | <ul style="list-style-type: none"> ● 縦覧（閲覧）者の本人確認ができる書類（運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など） ● 委任状または代理人選任届（代理人の場合） ● 賃貸借契約書など（借地・借家人の場合） | |

ありがとうございました

寄付金 2月12日



● 株式会社NTTドコモ 東北支社様

「子供の運動能力向上を目的とした浪江にじいりこども園への遊具整備費」として寄付いただき、登り棒など、多数の遊具を購入いたしました。

寄贈 2月17日



● 横山建設株式会社様

なみえ創成小学校・中学校に、絵画「高瀬川（作 樹田隆一）」を寄贈いただきました。

義援金 2月18日



● 株式会社成田デンタル 代表取締役 石川典男様

東日本大震災被災地の支援を目的に活動している「白い歯募金」活動から、義援金をいただきました。

寄贈 3月1日



● 僧侶 泉 智仁様

「双葉郡の小・中学校の児童・生徒へ、各地の特産品を贈ることで、元気と勇気を届けたい」と小豆島（香川県）産のしょうゆを寄贈いただきました。

農業委員会からのお知らせ

令和3年度 各種許可の申請期限

農業委員会は、農地法などによる許可申請があった案件を、毎月開催する総会で審議します。毎月の申請期限は原則1日、総会は20日です。

また、福島県知事が許可権者となる案件については、農業委員会総会で承認された後、県へ進達します。なお、申請内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、事前に相談してください。

【令和3年度スケジュール】

| 月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 申請期限 | 6日(木) | 1日(火) | 1日(木) | 2日(月) | 1日(水) | 1日(金) | 1日(月) | 1日(水) | 4日(火) | 1日(火) | 1日(火) |
| 総会 | 20日(木) | 21日(月) | 20日(火) | 20日(金) | 21日(火) | 20日(水) | 22日(月) | 20日(月) | 20日(木) | 21日(月) | 22日(火) |

☎ 農業委員会事務局（農林水産課内） TEL 0240(23)5706

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

| 地区 | 測定地点 | 測定値 |
|-----|-------------|------|
| 浪江 | 新町セブンイレブン付近 | 0.08 |
| | 常磐線陸橋東側 | 0.12 |
| | 常磐線陸橋西側 | 0.20 |
| | 川添字小丸田地内 | 0.38 |
| | 国道6号高瀬交差点付近 | 0.06 |
| 幾世橋 | 高瀬字小高瀬迫地内 | 0.22 |
| | 貴布祢 | 0.12 |
| | 北幾世橋字町尻地内 | 0.16 |
| | 北幾世橋字荒井前地内 | 0.09 |
| | 棚塩字弥平迫地内 | 0.09 |
| 請戸 | 浪江にじいろこども園 | 0.08 |
| | 請戸橋南側 | 0.07 |
| | 請戸漁港 | 0.07 |
| | 請戸小学校 | 0.08 |
| | 中浜消防屯所付近 | 0.05 |
| 大堀 | 両竹消防屯所付近 | 0.08 |
| | 小丸字赤下地内 | 1.10 |
| | 小丸字三程地内 | 0.37 |

| 地区 | 測定地点 | 測定値 |
|----|-----------------|------|
| 大堀 | 畑川集会所 | 0.48 |
| | 立野字根渡地内 | 0.35 |
| | 酒田町営住宅 | 0.30 |
| | 国道114号仙人沢トンネル南側 | 1.64 |
| 苅野 | 室原字小萱地内 | 0.52 |
| | 室原字堀知木地内 | 0.54 |
| | 加倉ファミリーマート付近 | 0.67 |
| | 加倉ローソン付近 | 0.30 |
| | 藤橋字善明迫地内 | 0.08 |
| 津島 | 藤橋不動尊前 | 0.15 |
| | 津島字水境地内 | 0.55 |
| | 津島字仲野地内 | 1.83 |
| | 津島字谷津地内 | 0.85 |
| | 上津島消防屯所 | 0.84 |
| | 浪江町役場津島支所 | 0.57 |
| | 赤字木字櫛平地内 | 2.21 |
| | 屋簷根字尺石地内 | 2.21 |

*測定日は3月1日です。

わたしたちのまち
(令和3年2月末現在)

人 □ 16,650人

男 8,195人

女 8,455人

世帯数 6,814世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 1,596人

居住世帯数 1,001世帯

*計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

| こどもの名 | 性別 | 親の名 | 住所 |
|-----------|----|-------|----|
| 2月 | | | |
| 近藤 心結 | 女 | 哲史・麻美 | 大堀 |
| 笠井 凜佑 | 男 | 信洋・彩美 | 酒田 |
| 吉田 采生 | 女 | 匠・奈津子 | 樋渡 |

お悔やみ

死亡届は7日以内に

| 死亡者名 | 年齢 | 住所 |
|-----------|-----|------|
| 1月 | | |
| 原田 良雄 | 88歳 | 高瀬 |
| 鎌田 ヤイ子 | 94歳 | 北幾世橋 |
| 2月 | | |
| 根本 マサ子 | 89歳 | 大堀 |
| 大友 清子 | 90歳 | 田尻 |
| 松本 チヨコ | 90歳 | 酒井 |
| 石川 ヒサ | 94歳 | 権現堂 |
| 木村 孝子 | 86歳 | 井手 |
| 板倉 重頼 | 89歳 | 室原 |
| 田河 清 | 85歳 | 川添 |
| 押田 一 | 74歳 | 川添 |
| 長峰 美一 | 69歳 | 南津島 |
| 藤井 愛 | 94歳 | 酒井 |
| 古田 豊子 | 77歳 | 高瀬 |
| 齊藤 秀子 | 60歳 | 小丸 |
| 山田 友一 | 88歳 | 小丸 |
| 紺野 愛子 | 68歳 | 南津島 |
| 吉田 義一 | 81歳 | 中島 |
| 木幡 有祐 | 83歳 | 立野 |
| 吉田 アキ | 92歳 | 室原 |

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。
測定結果は同委員会ホームページ
(☎<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>) で確認できます。
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■2月の分析結果

| 全ての検体 | | 基準値以上検出された検体 | | |
|-------------|-----|--------------|------------|---------------|
| 区分 | 検体数 | 品名 | 基準値を超えた検体数 | 最大値 (Bq/kg) * |
| 野菜 | 6 | | 0 | |
| 果実 | 0 | | 0 | |
| 魚 | 0 | | 0 | |
| 山菜、キノコ類 | 0 | | 0 | |
| 米 | 0 | | 0 | |
| その他 | 0 | | 0 | |
| 水(井戸水・湧水など) | 1 | | 0 | |
| 合計 | 7 | | 0 | |

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水……………10 Bq/kg
●牛乳、乳児用食品… 50 Bq/kg

*容量不足となった検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のもを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。
検査受付は原則月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)のみになります。

*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

避難状況 (2月28日現在)

| 都道府県 | 人数 | 対1/31 | 都道府県 | 人数 | 対1/31 |
|------|--------|-------|------|----|-------|
| 北海道 | 55 | 0 | 滋賀県 | 5 | 0 |
| 青森県 | 40 | 0 | 京都府 | 34 | 0 |
| 岩手県 | 40 | 0 | 大阪府 | 60 | 0 |
| 宮城県 | 911 | -1 | 兵庫県 | 22 | 0 |
| 秋田県 | 43 | 0 | 奈良県 | 5 | 0 |
| 山形県 | 119 | 0 | 和歌山県 | 0 | 0 |
| 福島県 | 14,013 | -8 | 鳥取県 | 0 | 0 |
| 茨城県 | 979 | 0 | 島根県 | 5 | 0 |
| 栃木県 | 464 | -3 | 岡山県 | 23 | 0 |
| 群馬県 | 132 | -1 | 広島県 | 10 | 0 |
| 埼玉県 | 648 | -1 | 山口県 | 1 | 0 |
| 千葉県 | 559 | -3 | 徳島県 | 1 | 0 |
| 東京都 | 787 | -3 | 香川県 | 5 | 0 |
| 神奈川県 | 415 | 2 | 愛媛県 | 8 | 0 |
| 新潟県 | 304 | -3 | 高知県 | 5 | 0 |
| 富山県 | 15 | 0 | 福岡県 | 19 | 0 |
| 石川県 | 25 | 0 | 佐賀県 | 4 | 0 |
| 福井県 | 12 | 0 | 長崎県 | 11 | 0 |
| 山梨県 | 37 | 0 | 熊本県 | 6 | 0 |
| 長野県 | 54 | 1 | 大分県 | 5 | 0 |
| 岐阜県 | 17 | 0 | 宮崎県 | 10 | 0 |
| 静岡県 | 60 | 0 | 鹿児島県 | 8 | 0 |
| 愛知県 | 39 | 0 | 沖縄県 | 19 | 1 |
| 三重県 | 7 | 0 | 国外 | 12 | 0 |

消防署からのお知らせ

地震対策を万全に!

家具の転倒を防止

春は、就職や転勤、入学など新生活が始まる季節です。
引越しや模様替えを行うときは、家具を固定して災害時の転倒を防ぎましょう。

【家具を固定する前に配置の見直しを】

- 避難の妨げとなる場所に家具を置かない
- 寝室や、幼児・高齢者がいる部屋にはなるべく家具を置かない
- 火気の周辺に家具を置かない

【家具の固定方法】

- L型金具などで壁の下地に固定する
- 突っ張り棒を設置する

食料、飲料などの備蓄は十分ですか

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から、飲料水や長期間保存ができる食料などを備蓄しておきましょう。

備蓄した食料を日常的に少しずつ食べ、食べた分を買戻す「ローリングストック」が無駄なく有効です。また、水は1日1人3リットル、食料は最低3日分を目安に確保しましょう。

火事と救急は119番

☎消防署 浪江消防署 ☎0240(34)4111
☎連絡先 富岡消防署 ☎0240(22)2119



浪江町ホームページ
<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。
☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241